

# ねそ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成29年1月号

## 荻町合掌集落重伝建選定40周年記念事業 『荻町未来会議』、ご参加ありがとうございました！！

去る12月18日午後、荻町多目的集会所において、見出しの記念事業を開催しました。文化庁下間主任調査官様はじめ、同じ世界遺産である相倉及び菅沼集落の両顕彰会長さんにも同席いただき、盛大に行われました。今回の記念事業のメインは、『荻町未来会議』。「つなげ未来へ！！～世代を超えたメッセージ～」をスローガンに、25名の子どもたちを合わせた住民約130名が参加くださいました。

最初に中3の皆さんが、夏から行ってきた事前学習について報告。そして、4つのテーマ「農業」「祭り」「郷土芸能」「合掌造り」について8つのグループに分かれてワークショップを行いました。その司会進行や記録も子どもたち。子どもたちが投げかける意見や質問に対し、大人たちも一緒になって考え、意見を交わしました。子どもたちの素朴な質問や前向きな意見に、



【子どもたちの進行でワークショップ開始】

大人も懸命に考え返答し意見を述べる姿がとても新鮮で、今までにない話し合いが繰り広げられました。

最後にグループ毎に「各テーマを未来につなげるためのスローガン」を作成し、全体会で子どもたちが発表。その後の全体交流では、各グループの大人から、子どもたちへのねぎらいや「つなぐ」に対する前向きな意見が交わされました。

初めての試みであり、正直不安もいっぱいでしたが、子どもたちと大人住民が創り上げる貴重な時間を共有できました。

会議の後は懇親会。食べて呑んで語って、みんなで40周年を祝いました。今回の事業の成果としては、「たくさんの住民が参加できた」、「子どもたちが参画した会ができた」、「住民が主体となり荻町の未来について考えることができた」点があげられます。



【懇親会で8つのスローガンを持って記念写真】

加えて各グループで創り上げたスローガンの中には、「楽しむ」、「学ぶ」、「伝える」、「結」、といったキーワードが含まれています。8つのスローガンは公民館に掲示するとともに、会報紙ねそで取り上げ、これからも定期的に振り返りや話し合いの場をもちたいと考えています。伝建制度に感謝。ふるさとに感謝。子どもたちや住民に感謝。そして、ご支援くださる全ての方々への感謝を忘れず、未来へつなぐ取組みを共に進めてゆきたいと思ひます。



【子どもたちを紹介して、各グループへ】



【創り上げたスローガンを全体会で発表】

【文責:和田】

## 荻町区大寄合にて！！・・・12月18日の荻町区大寄合にて、今藤副会長より平成28年度守る会中間活動報告、尾崎事務局長より同中間会計報告を行いました。詳細は大寄合の冊子に添付されていますので、そちらをご覧ください。なお寄合にて守る会に、「集落内の景観向上にむけて休耕地の草刈りを守る会委員やボランティアを募って行っては」、「センガ岩倉庫の雪害や収納物品に対して保険をかけては」の2つのご意見をいただきました。次年度の活動にむけ今後の定例会で話し合うとともに、センガ岩倉庫を安心して活用いただけるよう役場担当者との相談を進めて参ります。【文責：和田】



【大寄合にて、守る会の活動及び会計報告】

景観へのご配慮に感謝！！・・・予想に反して、降雪の少ない冬の入り。みなさんのご配慮が、景観をよりよくしています。集落内にある消火栓には、冬期間の降雪に埋もれて場所がわからなくなならないよう、毎年消防団中部分団さんが長い棒を設置くださいます。今までは緑色の景観にやさしい物干し竿を活用していましたが、今年はさらに集落内にマッチした素材にしようと、何と竹竿をワラ縄でくくりつけました。また各家々では、雪囲いにオダレや木の板の活用を継続くださるご家庭も。雪が少ないだけに、雪囲いが映えて見えます。さらに普段なら雪に埋もれて目立たないポイ捨てゴミに対しても、住民や業者の方々が積極的に清掃活動に取り組んでみえます。みなさんの何気ない気配りやご努力によって、荻町の美しい景観が保たれています。ご配慮くださる行為に、心より感謝申し上げます。【文責：和田】



【消火栓の竹竿とオダレによる雪囲い】

## ＝ 12月の活動報告 ＝

- 12月 1日 第3回荻町交通対策委員会
- 12月 2日 12月定例会・役員会
- 12月 4日 ねそ12月号配付
- 12月 5日 荻町区会計監査
- 12月 6日 荻町未来会議事前指導1回目
- 12月 16日 荻町未来会議事前指導2回目・会場準備
- 12月 18日 荻町区大寄合（午前中）
- 12月 18日 40周年記念事業『荻町未来会議』・懇親会
- 12月 31日 白川八幡神社除夜祭・元旦祭

◎区民の皆様へ・・・建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請を行ってください。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は教育委員会に提出して下さい。これは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願い致します。

※2月の定例会は、2月9日（木）を予定しています。

### 守る会活動スローガン ～守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

### ☆1月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆

1月の定例会は20日開催となりますので、2月号にて報告をさせていただきます。